

平成 27 年度

青梅市財政健全化判断比率
および資金不足比率審査意見書

青梅市監査委員

写

青 監 第 2 0 号

平成 2 8 年 8 月 2 6 日

青梅市長 浜 中 啓 一 様

青梅市監査委員 山 崎 定 利
同 結 城 守 夫

平成 2 7 年度青梅市財政健全化判断比率および資金不足比率
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）
第 3 条第 1 項および第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された健全化判
断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した
書類について、別紙のとおり意見を付します。

以 上

平成27年度青梅市財政健全化判断比率
および資金不足比率審査意見書

第1 審査の期間

1 健全化判断比率

(1) 審査の期間 平成28年7月22日から平成28年8月23日まで

(2) 説明の聴取 平成28年8月1日

2 下水道事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成28年7月21日から平成28年8月23日まで

(2) 説明の聴取 平成28年8月2日

3 病院事業にかかる資金不足比率

(1) 審査の期間 平成28年6月1日から平成28年8月23日まで

(2) 説明の聴取 平成28年7月12日

第2 審査の対象

1 健全化判断比率

2 資金不足比率（下水道事業、病院事業）

第3 審査の手続

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

1 健全化判断比率

平成27年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

| 項目 | 健全化判断比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------------------|---------|---------|--------|
| 1 実質赤字比率 | — | 12.00 | 20.00 |
| 2 連結実質赤字比率 | — | 17.00 | 30.00 |
| 3 実質公債費比率 (3か年平均) | 1.7 | 25.00 | 35.00 |
| 4 将来負担比率 | — | 350.00 | |

(注)上記表中の「—」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては赤字額がないこと、将来負担比率においては、充当可能財源が将来負担額を上回ったことを表している。

(1) 実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成27年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(2) 連結実質赤字比率について

平成19年度から引き続き、黒字となっている。

なお、平成19年度から平成27年度までいずれも、東京都26市の全てで黒字である。

(3) 実質公債費比率について

平成26年度と比較すると次表のとおり0.1ポイント下回っている。これは、新たに算定対象となった平成27年度と算定対象からはずれた平成24年度の比較において、市債の元利償還金が増となったものの一部事務組合の地方債の償還等に充てた負担金の減および土地開発公社償還金の減等により改善したものである。

(単位：%)

| 実質公債費比率 (単年度) | | | 実質公債費比率 (3か年平均) |
|---------------|--------|--------|--------------------|
| 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年度 |
| 2.2 | 1.4 | 1.9 | 1.8 |
| 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成27年度 |
| 1.4 | 1.9 | 2.1 | 1.7 |

(4) 将来負担比率について

平成27年度の将来負担比率は、次表のとおり充当可能財源等が、将来負担額を上回ることから算出上△1.3%となり表示していないが、前年度に比べ0.2ポイント増加することとなった。

その要因は、将来負担額が職員の定年退職や新規採用による退職手当負担見込額の減等により0.8%減となったが、充当可能財源も公共施設整備基金等の充当可能基金の減等により0.9%減となったため、その差額であり分子となる正味の将来負担額が14.4%増加したこと。また、分母となる標準財政規模等が2.4%の増加にとどまったためである。

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平 成 26 年度 (7) | 平 成 27 年度 (イ) | 増減額 (イ)-(7) | 増減率 |
|--------------------|------------------|------------------|----------------|------|
| 将来負担額 A | 56,225,285 | 55,767,932 | △457,353 | △0.8 |
| 充当可能財源 等 B | 56,582,734 | 56,073,777 | △508,957 | △0.9 |
| 分 子 C = A - B | △357,449 | △305,845 | 51,604 | 14.4 |
| 分母 (標準財 政規模等) D | 22,718,919 | 23,260,101 | 541,182 | 2.4 |
| 将来負担比率 C/D×100 | — | — | 0.2 | |

2 資金不足比率

平成27年度の資金不足比率は、次表のとおりであり、平成19年度から引き続き資金不足ではなかった。

なお、平成19年度から平成27年度まで、下水道事業については26市の全てで資金不足ではなかった。

(単位：%)

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|---------|--------|---------|
| 下水道事業 | — | 20.0 |
| 病院事業 | — | 20.0 |

(注) 上記表中の「—」は、資金不足でないことを表している。

第6 要望等

平成27年度の健全化判断比率は、実質赤字比率および連結実質赤字比率においては黒字となり、実質公債費比率においても早期健全化基準を下回っている。将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回り引き続きマイナスとなった。また、資金不足比率は資金不足ではなかった。

今後も、これらの数値の推移に留意するとともに、将来負担への確実な充当財源である基金が大きく減少することがないように、健全な財政運営に努められることを要望する。